

# 子どもの権利・教育・文化 全国センター

ニュース 第52号 2017年2月1日

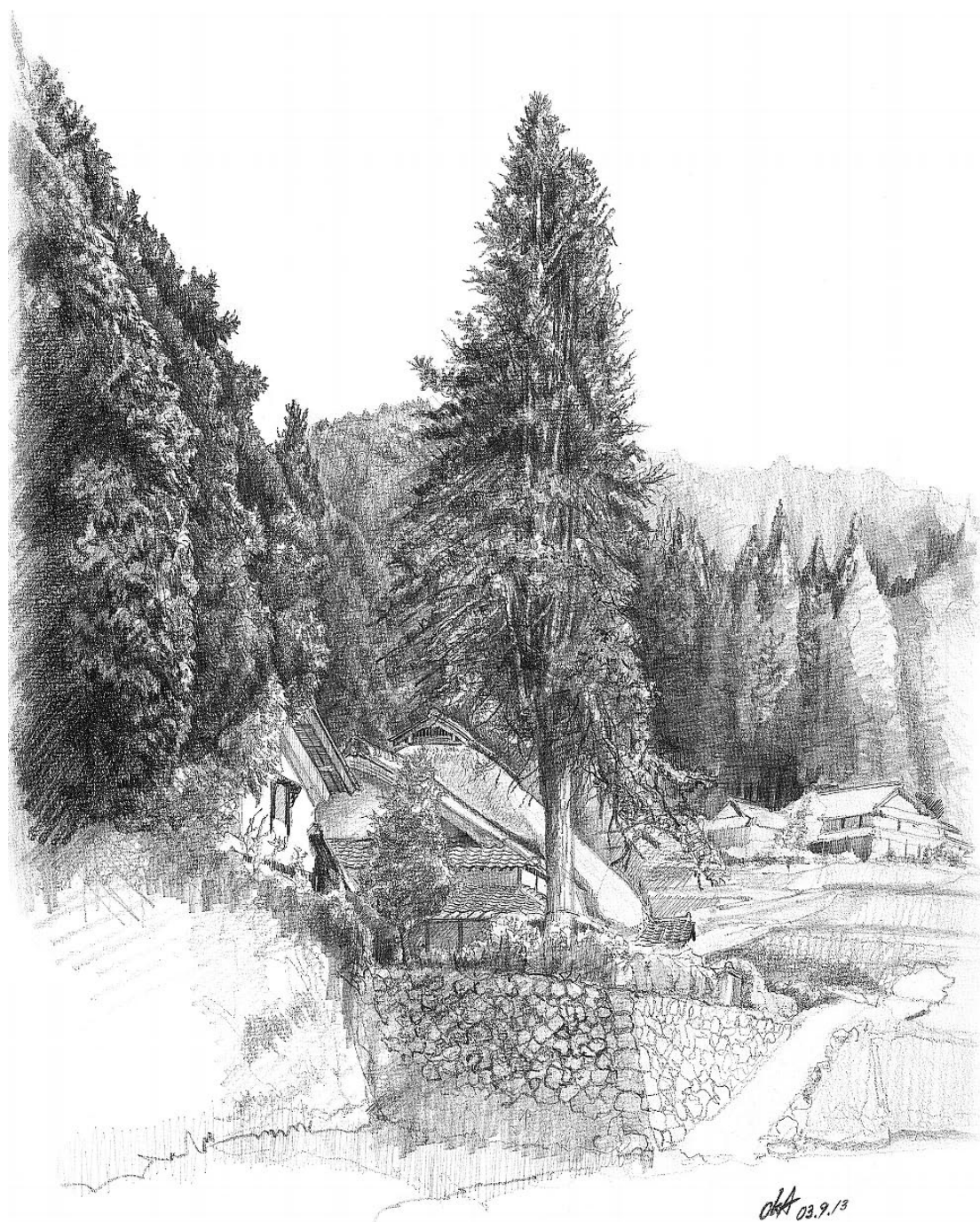
子どもの権利・教育・文化 全国センター

〒102-0084 東京都千代田区二番町12-1 全国教育文化会館5F

TEL 03-5211-0133 FAX 03-5211-0134

ホームページ <http://kodomo.p-web.biz/>

メールアドレス [kodomo@kodomo.p-web.biz](mailto:kodomo@kodomo.p-web.biz)



画・岡本正和（元山口県小学校教員）

堀尾輝久（子どもの権利・教育・文化 全国センター代表委員）

## 憲法が危ない！世界が危ない！

安倍首相は「戦後レジームからの脱却」を掲げ、憲法の枠内では言いつつ集団的自衛権を容認し、一昨年9月には安保法制を強行採決し、その法の実行として南スーダンへの駆けつけ警護のための派兵を強行し、憲法との矛盾がますます大きくなる中で、憲法審査会を開いて、条文改正へと動き出そうとしています。

そんな動きに対して、ママさんの会やシールズの若者たち、そして学者の会も批判の声を挙げ、学習を深めました。

改憲論の丁寧な批判を重ねて、憲法の意義を、歴史の中で、地球時代としての現代の視点から、そして私たちの生活の中で捉えることが大事です。戦争は嫌だと叫ぶだけではなく、守るべき平和の暮らしをつくりだすことです。子育て・教育にとって平和な環境・文化は不可欠です。子どもの発達と学習の権利は人権の基底となるものです。

自民党の改憲案は単なる改憲ではなく憲法の原理を根本から変えようとしています、前文は「日本国は」に始まり、この「憲法を制定する」とあるのです。

さらに97条の最高法規の規定は全面削除されています。憲法は人権保障のために国権を制約するものではなく逆に人権を制約するものになっているのです。

改憲論のもう一つの主張は9条改正です。「戦争放棄」は「安全保障」に、そのための国防軍が規定されます。これは新設の「第九章 緊急事態」と連動しています。

9条については占領軍が日本を丸裸にするために押し付けたもので恥ずかしい規定だとする、根強い主張があります。安倍首相もそういう認識を公言しています。首相はさらに自分の考えは積極的平和主義だと主張しています。平和のために戦争に備えるという中身であることも明白です。

憲法にはこう書かれています。「われらは、全世界の国民が、ひとしく恐怖と欠乏から免れ、平和のうちに生存する権利を有することを確認する。——日本国民は、国家の名誉にかけ、全力をあげてこの崇高な理想と目的

を達成することを誓う。」

今度私が見つけた高柳賢三（憲法調査会会長）とマッカーサーの往復書簡（1958年12月）でマッカーサーは「あれ（9条）は幣原首相の先見の明とステイツマンシップと叡知の、不朽の記念塔（モニュメント）だ」と明言しています。あの大戦争と廃虚のなかで生まれた『戦争は嫌だ、武器は必要ない』という日本の、世界の民衆の思いの結晶が非戦・非武装を掲げる九条なのだと捉える事ができるのです。

9条をモニュメントに終わらせることなく、戦争で犠牲を与えたアジアの人々への国際公約として心に刻み、憲法前文と結びつけて地球時代にふさわしい思想として世界に発信し、外交政策の軸に据えて国際的にアピールするとともに、足下の生活の中に平和の文化を根づかせ、さらに世界の平和に貢献するための具体的な方策と手だてを作りだしていかなければならないと願っています。

9条をもつ地球憲章を！非戦・非武装の精神を世界に！これは憲法九条を守るためにも不可欠な運動課題だと思っています。

去年は憲法と教育について話す機会も多く、改めて子育て・教育への不安と改憲への危機意識が重なっていることと、生活感覚を通しての護憲運動の広がりを実感したのですが、平和への願いを音楽に込めて表現する活動も盛んです。先日、荒川区九条の会連絡会5周年記念のつどいに参加した時、会場に配られ皆で合唱した歌を紹介しておきましょう。ベートーベン「第九」にのせて歌う『羽ばたけ憲法九条』（作詞 合唱団この灯）です。

### 1 憲法九条 平和の砦

いのちと暮らしを守る要よ  
世界に誇れるこの憲法を  
みんなの力で守っていこう

### 2 憲法九条 平和の砦

争い無くして話し合おうよ  
子どもの未来が輝くように

世界に羽ばたけ 憲法九条（くり返し）





# どうなる？ 子どもと教育

## 新しい学習指導要領のねらい

2016年8月、新学習指導要領実施に向けた中央教育審議会（教育課程部会）の「審議のまとめ（案）」が出されました。教育関係者をはじめ、保護者やさまざまな分野の人たちがともにこの内容を検討しようと、11月12日（土）、日比谷コンベンションホールにて学習会が開催され130人が参加しました。

主催は、民主教育研究所、子どもと教科書全国ネット21、日本民間教育研究団体連絡会、安倍教育政策NO・平和と人権の教育を！ネットワークと、子どもの権利・教育・文化全国センターです。

蟹澤昭三・子ども全国センター代表委員（全教委委員長）が主催者挨拶し、「学習指導要領改訂の方向は、企業・財界のための資質・能力と人材育成をめざす安倍教育再生の本質を物語っている。子どもを成長の主体、憲法と子どもの権利条約の権利主体とみる子ども観、教育観を大切にしたい。みなさんで論議を深めたい」と述べました。

### 特別報告から

梶谷陽子さん（東京都教職員組合）が、学習内容については問題にされず、発表のしかたや“子どもが生き生きしている”ことのみが評価されるという、アクティブ・ラーニング偏重の異常な実態を紹介しました。

埼玉の高校で英語を教える青年教師は、「自分はアクティブ・ラーニングの肯定派だが、その手法がすべてであるかのようにおしつけるのは疑問だ」と述べました。

岡田尚子さん（新日本婦人の会東京都本部）は、「子どもの6人に1人が貧困。一方、小学1年生から6時間授業で子どもは疲れている。詰めこみと貧困の行きつく先に自衛隊の勧誘がある」と指摘。

### 戦後教育70年の流れを変える重大な改訂

梅原利夫さん（民主教育研究所代表運営委員）が問題提起を行い、「今回の改訂は、戦後教育の流れを大きく変え、教育基本法改正（2006年）と学校教育法改正（2007年）を全面的に受けた、本格的な全体構造を示したもの」と指摘。「国が『育成すべき資質・能力』を定め、それに向かって、予測できない未来に対応し、主体的に学び新たな価値を生み出す（積極的適応主義）」教育を意図して

いる。その方法としてアクティブ・ラーニング（能動的学習）を多用しカリキュラム・マネジメント（教育課程の経営）によ

る統制強化をねらっている」と述べました。

### 国が定めた価値を教育の目標に

会場から様々な発言があり、深い討論がなされました。

○「千葉の小学校ですが、板書のしかたまで指導書に書かれており、何も考えなくてもいいようにさせている。子どもも教師もロボットではない」

○「北海道では、宗谷の教育課程づくり運動のことを先輩から聞いているが、これから若い先生と一緒にどうやっていったらいいか」

○目新しい教育と引き換えに、これまで大事にしてきた基礎的学習がないがしろにされ、根底から崩されていく危険がある。

○教育の目的を「人格の完成」から「人材の育成」に変え、社会の要請にこたえて、主体的に新たな価値を生み出す人間をつくれと言っている。

○憲法は、価値や真理内容を国が決定してはならないとした。今回の改訂の決定的な特徴は、教育基本法に教育の価値内容や人格規定をくみこみ、それに合うように学習指導要領を書き換えるということだ。

### 今後も、教育関係者と市民がともに学びあう機会を

閉会挨拶で出版労連の吉田典裕さん（子どもと教科書ネット21、出版労連）は、「教育全体を規定する学習指導要領が新自由主義の立場でつくられていること、教科書を統制し、教科書を使って国の方針を徹底させていくという問題も見落とさず、取り組んでいかなければならない。今後も学習を続けていこう」と結びました。

「審議のまとめ」を受けて、昨年12月21日に中央教育審議会の答申が出されました。これをもとに、2017年3月には新しい学習指導要領が告示される予定です。



**学費は無償に、奨学金は給付に、教育予算の増額を**

2016年12月9日、財務省前に400名の高校生、大学生、大学院生、奨学金返還中の若者、父母、教職員や労働者が集まり、「学費は無償!」「奨学金は給付に!」などのプラカードを掲げ、「僕らは自由に学びたいんだ」「学ぶ権利に利子をつけるな」のコールとともに「教育予算を世界水準に!給付制奨学金の実現を!教育費の無償化を求める」129財務省前共同行動<sup>1</sup>が行われました。

大学生からは「大学で学費・奨学金の実態調査アンケートを行ったら、全体の44%が奨学金を借りていた。アンケートには『社会に出たとたんに借金もちで返済が不安』『週5日のアルバイトで学費と生活費を稼いでいるため、学業に専念できない』などの声があった。学生の実態にあった給付制奨学金をつくってほしい」と訴えがありました。

奨学金返還中の若者は「学部と修士課程で400万円の奨学金を借り、今年から非常勤講師の仕事をしている。現在は返済猶予中であるが、猶予制度の上限は10年だ。給付型を求める運動の中で、政府もようやく決断したが、財源については他の文科予算を削るようなことをせず、しっかりと無償化の方向にすすめるべきだ」と訴えました。

大学生向けでも、近畿・東海では8府県で10%以上と高くなっている一方で、0%の県が14あり、地域による格差がみられます。

また、今まで市区町村にしかなかった大学生向けの給付制の奨学金が、都道府県に広がっています。香川・長野では地元就職や地元の大学等に進学した場合に返還免除とする実質的な給付型奨学金が創設されています。2016年度には、青森・秋田・山形・岐阜・鳥取等、多くの自治体で、国の地方創生枠を活用するなど、自治体独自の給付型奨学金制度が大きく広がっています。

世界でも異常な高額費の保護者負担の軽減と教育の機会均等の保障を求めて展開されてきた国民的運動と世論の高まりを受けて、政府もついに大学生等への奨学金について、返済不要の「給付型奨学金」制度の導入をはじめて決定しました。

国の責任で 35 人学級の前進を、  
子どもの学びと教育の自由の保障を

子ども全国センターは2016年11月28日、文部科学省に対し、要請をおこないました。代表委員の黒岩哲彦弁護士をはじめ9名が参加し、文科省からは、初等中等教育局の担当者が7名出席しました。

①教職員の定数を増やし、小学校2年生以上にも35人学級を前進させてください。

文科省は「よりきめ細やかな指導、有効な施策だと思っている。少人数よりも全体の指導体制の充実のために、通級や外国人指導については基礎定数の改善をする」と回答。参加者は「多くの自治体で独自に35人学級をすすめている、ぜひ国の責任で35人学級を」と要請しました。

②給食費や教材費の無償化をすすめてください。

文科省は、「給食費については、一律無償化にすると4000億円/年かかり、恒常的に考えると財源が足りない。教材費については、各学校や教委で判断。過重なものにならないように留意するよう通知済み」と回答。参加者は「義務教育は無償なのに月に1万円もかかる。憲法26条にもとづいて教育費は無償にすべき」と訴えました。

③子どもの権利条約が広く国民の中に根づくように教職員と子どもたちに知らせる広報活動を強めてください。

文科省は「都道府県教委の人権教育担当者への研修で資料配付、説明をしている」と回答。参加者は「子どもたちにも分かりやすく条約を知らせる広報義務（42条）があるので、広報活動をしてほしい」と強調しました。

④平和で民主的な社会の主権者として子どもたちが育つために、子どもたちに主体的な学び、思想・信条・表現の自由、教職員の教育の自由を保障してください。

文科省は「先生の影響は強いので、子どもの受け止めが大きくなる。多様な議論の場では、個人の意見を言うのはまずい」と回答。参加者は「多様な意見表明の保障をすることで自らの考えも出てくる。『先生はどう思うの？』の問いに『先生は言えない』では、生徒に生きた教育はできない」と訴えました。



## つながろう 子どもの未来のために

憲法と子育て・教育を考えるつどい ひらく

12月10日、千葉大学で「憲法と子育て・教育を考えるつどい」が開かれ270人が参加しました。主催は教育子育て九条の会と千葉県「つどい」実行委員会。

千葉を中心に全国から85人の教職員・退職教職員や、さまざまな分野で活動している市民が参加しました。

佐藤学・教育子育て九条の会事務局長が、世界最低の公教育費、教育の格差拡大、子どもも教職員も委縮させられている現状を告発。「戦争する国づくり」の教育政策をやめさせ、平和主義・立憲主義・民主主義の擁護と「学びの主権者を育てる」教育改革を呼びかけました。

教育学者の三輪定宣さん、堀尾輝久さんが「戦後71年、問われる憲法と戦後教育」と題して講演。憲法とその理念に基づく教育基本法のもと、個人の尊厳を基礎とした教育の発展および、これを空洞化させる政治権力とのたたかいをふまえ、9条の会ははじめ市民の運動の繋がりをひろげて、改憲を止めようと訴えました。

千葉高教組の書記長が、ぼろぼろのカーテンや、エアコンがなく朝から38度という教室もある実態を示し、教育予算の増額や30人学級の実施を県に求めて運動し

ていることを報告しました。

「武蔵村山子どもの教育と文化を守る会」からは、学校主催の地域交流行事として、軍服姿の米兵が中学3年生に新兵訓練（ブートキャンプ）をさせていることに對し、市民の運動でこれをやめさせたとりくみが紹介されました。

大阪からは、高校入試に際し、府内の公立中学生を対象に行う「チャレンジテスト」で各学校の内申書の平均点を決め、中学生個人の内申点を決めるという不合理な制度の撤回を求めていることが報告されました。

5つの分科会「乳幼児の子育て環境」「聞いて！子どもの気持ち」「新たな教育支配で学校はどうなる」「語ろう若者の未来」「憲法と教育を考える」では、子どもをめぐる問題や創意あるとりくみなどが活発に交流されました。

「改めて憲法を読み深め、子どもたちが幸せに育つ平和な社会をめざそう」とのアピールを採択しました。



## ゼロ・トレランスで子どもたちは、先生は…

昨年11月19日(日)広島市で、「ゼロ・トレランスの今から 学校・教育を問う」全国学習交流集会が開催されました。世取山洋介さん(子どもの権利・再建委員会)の基調報告のあと、3地域からの特別報告がされました。

1つ目は、広島県福山市の中学校教員からです。生徒指導規程に沿った別室指導の矛盾や、問題行動は小中一貫教育で中学校のルールを小学校へ押しつけていることの実態を語り、この結果、先生と子どもたち、先生と保護者、先生同士の関係性が崩壊していると指摘しました。

2つ目は、大阪府の小学校教員(初任者)からです。初任者研修の評価の項目に授業での学習規律についての項目があることを紹介し、断れない校務分掌や画一化された学年会など、現場でのようすが語られました。

3つ目は、愛知県春日井市からの報告です。市教委が学習規律の徹底や、ICTの有効活用を主導している現状を研究指定校の発表会の実態から指摘しました。また、「黙動、黙想、黙食」など黙って整然とおこなわれることを良しとする風潮を批判し、「当たり前」という名で教師

に押しつけられる実態や、やらない人を「排除」、できない人を「攻撃」する現場の実態が話されました。

その後の、3つの分散会では、それぞれの参加者から、各地で押しつけられている〇〇スタンダードやゼロ・トレランスの実態が話され、交流しました。

横湯園子さん(子どもの権利・再建委員会)が、「子どもの成長・発達する権利が奪われているが、先生も同様ではないか。このような管理・統制の教育は戦争前夜のような気がする。少年兵を育てる教育を強いられているのではないか。教員と親以外の専門家との連携が重要だ。来年も集会をやりましょう!」と締めくくりました。

参加者からは、「ゼロトレが全国に拡散している様子がよく分かった。福山が突出しているが、対抗軸は何か、いろいろな人が模索していたが、ゼロトレを乗り越えた学級づくりを思考できるような運動をしたいと思う」などと、感想が寄せられました。

### ゼロ・トレランス(寛容ゼロ)

細かい規定をつくり、少しの違反行為も許さず厳罰で取り締まる方法。90年代にアメリカで始まり、日本にも導入された。

## みんなで楽しむ あそびの文化を

高橋 栄さん(日本子どもを守る会会長)

## 第62回子どもを守る文化会議

さる11月13日(日)、第62回子どもを守る文化会議が「みんなで楽しむあそびの文化を」をテーマに東京労働会館ラパスホールでひらかれました。

午前中は、足立子ども組織を育てる会の大谷和平さんが基調報告として「あそびってこんなに大事なんだよ」を話されました。加えて、「作る・あそぶ・見る・聞く」の体験ブースでいろいろな活動の様子を聞き、身体も動かし、思いっきり笑ってあそび、工作もし、わらべ唄で遊戯もして、にぎやかなひと時を過ごしました。

午後は、成田弘子さん(元白梅学園大学)、柳沢治信さん(NPO法人くりの木)、森光雄さん(NPO法人ゆうえふ)、天野秀昭さん(NPO法人日本冒険遊び場づくり協会)の4人の方を迎え、シンポジウムがひらかれました。このシンポジウムをまとめてくださったのは斎藤史夫さん(『子ども白書』編集委員会事務局長)です。

1. 「子どもの文化権」の実現は世界の課題。子どもの権利条約第31条(休息・余暇・遊び・文化的芸術的生活への参加)、これが何よりの指針です。
2. 子どもが身体を休め、遊ぶことはいけないこと?

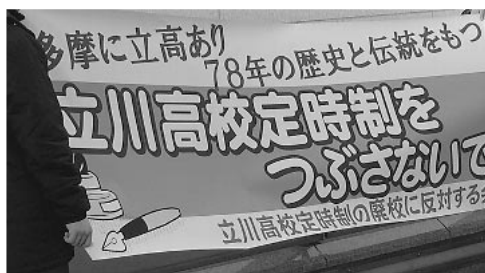


“いいえ”。休むこと、のんびりすることは必要不可欠なこと、次なる成長への大きなステップです。

3. 子どもの遊びの保障は、市民社会の大きな役割と課題です。
4. 子どもが遊び、その笑い声は、健康で文化的な市民社会のバロメーターです。憲法第25条にもつながること。

—— とまとめられました。

子どもの遊びや文化が見えなくなりつつあり、「放課後」という言葉が死語になるのでは…と聞く時、とても内容の濃い実践と問題提起があって、充実した集会でした。



## 夜間定時制をつぶすな！

弱者切り捨ての教育行政に反対する

川上千恵さん（三多摩子育て・教育問題連絡会 代表委員）

今から 45 年前、新幹線教育と云われた落ちこぼしの教育の中で、半数の子どもが授業についていけないとの調査結果が発表され、戦後人口が急増した東京三多摩では第 2 次ベビーブームを迎えて、大幅な高校不足が受験競争を激しくしていました。

これを心配した母親たちが教職員組合の先生方とともに 1971 年、三多摩高校問題連絡協議会を発足させました。地域住民、PTA、教職員組合、労働組合、議員たちと共同の運動を粘り強く続け、1972 年から 1990 年、18 年がかりで、普通科高校 38 校と養護学校 1 校の増設、全国一の大学区であった三多摩地区の学区 4 分割を実現しました。

この運動は三教連（2013 年に三多摩子育て・教育問題連絡会と改称）の今を支える大きな財産です。

2015 年、都教委は「都立高校改革推進計画・新実施計画（案）」により、4 校の夜間定時制を閉課程（廃校）にすることを発表しました。私たちにとって衝撃は大きく、到底受け入れられないものでした。というのも 1992 年以來、都は 4 回も定時制の統廃合を繰り返し、100 校以上あった定時制は現在 44 校しか残っていないのです。その結果山手線内には 1 校のみ、八王子市内はゼロとなっています。その上、都が廃止の理由としている勤労青少年の減少、多様な生徒が在籍している、全定併置校の制約、入試応募倍率の低下などはすべて現実と乖離し

ています。都は正規雇用のみを勤労青少年としています。生徒の多くはアルバイトやパートで働いています。中卒では正規採用となれない現実を故意に無視しています。全定併置校の問題も、今回対象となった 4 校は長い歴史と伝統の中でむしろ前向きにクリアしてきています。誰が見ても納得のいかない計画です。

4 校の中で最初に立川高校関係が動き出しました。2015 年 11 月に「立川高校の廃校に反対する会」が発足し、請願署名に取り組むことを決定、以降、毎月立川駅南口で署名活動が続けました。この運動は共感を呼び、山田洋次監督、ノーベル賞受賞者の大村智氏など学者文化人 125 名の反対共同声明が発表されました。

2016 年には小山台高校、江北高校、雪谷高校と 4 校すべての廃校反対の会が発足しました。署名数も一次、二次合わせて 5 万筆以上が寄せられています。

10 月、都教委は多くの声を無視して決定通り、計画通り進めると請願を否決しました。

三教連は運動の拠点としての役割を果たして来ました。現在署名に取り組んだ 5 団体は改めて都教委、都議会各派への働きかけを強めることを確認しています。多様な生徒が在籍し、子どもたちの居場所であり、セーフティネットである定時制を守る、弱者切り捨ての教育行政の転換実現のために力を尽くします。

### 若者に 問い かける

ミニ  
リーフ



子ども全国センターは昨年 2 月末、18 歳選挙権の実現を機に、ミニリーフ『18 歳選挙権 未来をつくるのはわたしたち』を発行し、高校卒業式の前後に学校の門前で、あるいは集会、駅頭などで総計 32 万部を配布するとりくみが行われました。

今年は、高校生に限らずひろく若者に問いかけ呼びかけるリーフレットを作成中で、2 月末に完成の予定です。ご活用ください。

四つ折り A6 判、フルカラー、頒価未定

なお、『18 歳選挙権 未来をつくるのはわたしたち』も在庫がありますのであわせてご活用ください（無料）。

## 沖縄から考えたこと ゆいま〜るに参加して

小玉雄介さん（兵庫県高等学校教職員組合）

僕は今回のゆいま〜るを通して、初めて沖縄に行くことができました。生まれてからこれまで、実は沖縄に行く機会がありませんでした。高校の地歴科教諭として沖縄の歴史や現在の基地問題について生徒に教える立場として、現地に行って、見たこと、聞いたこと、感じたことを生徒に伝えなければいけないという気持ちを持ち続け、今回のゆいま〜る参加に至りました。

初日の三上智恵さんの講演の中で、沖縄の大人たちが未来ある子どもたちにとっての「風除け」にならなければならない、という言葉がありました。1945年の沖縄戦から米軍統治時代を経て現在に至る71年もの間、幾度となく、子どもたちが被害者となる事件、事故が繰り返されてきました。こうした経緯があり、なおかつ、これからも沖縄に基地がある限り、沖縄の子どもたちが危険にさらされ続けるからこそ、多くの沖縄県民が辺野古の新基地建設や高江のヘリパッド建設に反対するのだと思います。

2日目のフィールドワークでは、高江、辺野古を回りました。いずれも、ニュースで報道されている場所です。フィールドワークで現地を訪れてみて、まず高江については、沖縄北部のやんばるとよばれる緑豊かな場所で、

周囲に住宅などもない静かな所なんだなと思いました。辺野古についても、近くに米海兵隊のキャンプシュワブはあるけれど、海がきれいなおだやかな場所だなと思いました。なぜ、こうした自然が豊かな場所にヘリパッドや新基地をつくるのか、その必要性があるのか疑問に感じてきました。もし何もしなければこのまま日本政府、アメリカ政府の政治的、軍事的思惑によって、普段の日常が壊されてしまうのではないかと、実際に抗議活動に参加されている方のお話を聞くなかでそう思いました。

最後に、今回のゆいま〜るで現地に行くこと、見て、聞いて、感じることの大切さ、現地に行かないと分からないことがあると改めて感じました。そして、今回感じたことを普段の学校現場で、生徒に伝えていきたいと思いますし、僕自身もこれからも、学び続けていこうと思います。



ゆいま〜る：全教が主催し、青年教職員を中心に1000名以上が集まった集会。沖縄で憲法について見つめ直し「見て、聞いて、学んで、つながろう」がテーマ。

### 子どもと教育を語るつどい

2017年2月25日（土）13:00～16:30

全国教育文化会館7階会議室

#### ◇「子どもの貧困対策 私たちにできること」

村尾政樹さん（公益財団法人 あすのば）

- ◇ 学校現場から 定時制高校の問題
- ◇ 地域から 子ども食堂のとりくみ
- ◇ 医療現場から 歯科医からみた子どもの貧困

主催：子ども全国センター／全日本教職員組合／  
教組共闘連絡会／民主教育研究所

#### 学習会

#### Part 2

### どうなる？ 子どもと教育 新しい学習指導要領を読み解く

3月5日（日）13:30～16:30、文京区民センター

- 新学習指導要領の「総則」は？  
中嶋哲彦さん（名古屋大学教授）
- 小学校に新教科「英語」？  
瀧口優さん（白梅短期大学教授）
- 高校の新科目「公共」ってなに？  
鶴田敦子さん  
（子どもと教科書全国ネット21代表委員）

主催：民主教育研究所／子どもと教科書全国ネット21／日本民間教育研究団体連絡会／子どもの権利・教育・文化 全国センター／安倍教育政策 NO・平和と人権の教育を！ネットワーク

（資料代500円）